

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都府久御山町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,822	226	5,048

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,327	7,011	317	206	4,412	19	基金から 771百万円繰入 財産区から 53百万円繰入
三郷山財産区特別会計	62	61	1	1	-	-	
普通会計	7,327	7,011	317	206	4,412	19	基金から 771百万円繰入 財産区から 53百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	1,575	1,533	42	42	-	119	-	-	-	
老人保健特別会計	1,287	1,287	0	0	-	112	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,000	996	4	4	5,021	210	-	-	-	
介護保険特別会計	769	734	35	34	10	156	-	-	-	
水道事業会計	510	508	-	2	472	3	100.5	-	-	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
城南衛生管理組合	5,244	5,187	57	57	8,440	5.3	-	-	-	
京都市市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	4.0	-	-	-	
澱川右岸水防事務組合	112	107	6	4	-	2.9	-	-	-	
淀川・木津川水防事務組合	11	9	2	2	-	20.0	-	-	-	
京都市市町村議会議員 公務災害補償等組合	8	7	1	1	-	6.0	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
久御山町文化スポーツ事業団	7	57	50	-	-	-	-	
久御山町シルバー人材センター	1	24	10	5	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	1.287	実質収支比率	4.3%
実質公債費比率	7.1%	経常収支比率	89.8%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。